

寄居町地域通貨

ヨリカ

Yori-Ca



© 2022 寄居町

寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ)は寄居町が発行する独自の地域通貨で、1ポイント=1円でお買い物ができ、町内のヨリカ取扱店で利用できます。

もっとお得に！

ヨリカでお買い物をすると利用額の1%が還元されます

6月1日(木)から、ヨリカでお支払いいただくと利用額の1%が常に還元されます。

※還元されたポイントの有効期限は還元日から180日です。

※ポイント利用時は有効期限の近いものから優先的に使われます。

※還元されたポイントやプレミアムポイント等、一部のポイントは1%還元の対象となりません。

ヨリカ取扱店紹介キャンペーン

▶キャンペーン期間／6月1日(木)～12月15日(金)

※予算額に達し次第終了となります。

▶内容／皆さんがおすすめのお店へヨリカをご紹介ください。そのお店がヨリカ取扱店になっていただいた場合、ご紹介いただいた方に5,000ポイントをプレゼントします(1人5店舗まで、上限25,000ポイント)。

▶キャンペーンポイント有効期限／令和6年3月31日(日)

▶キャンペーン参加方法

①おすすめのお店へお声掛けください。

②お店がヨリカの取り扱いを希望する場合は、申込書に紹介者情報を記入して、お店に渡してください。

③申し込みはお店に行ってください。紹介者から受け取った申込書に店舗情報を記入のうえ、ファクス(☎048・581・1366)にて送信、または産業振興企業誘致課宛て郵送、もしくは同課窓口へ持参する方法でお申し込みいただけます。

④お店がヨリカの取り扱いを開始した場合、紹介者の方にポイントを付与します。お店のヨリカ取り扱い開始については、町公式ホームページやスマートフォンアプリ「chiica」内の地域情報等でお知らせします。

※店舗代表者本人によるキャンペーン参加はできません。

※紹介の時点で既に取扱店として登録されている、または過去に登録のあった店舗は対象外となります。

※キャンペーン参加に当たっては、事前にchiicaアプリまたは磁気カードを取得してください。

※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。

※申込書は同課窓口等で配布しているキャンペーンチラシの裏面をご利用いただくか、町公式ホームページから取得してください。

☎産業振興企業誘致課(☎581・2121内線411)